

令和5年3月17日

総務文教委員会資料

議会事務局

目 次

〔報告事項〕

- 1 議会決議取消等請求事件への対応について …………… 1 頁
- 2 政務活動費の住民訴訟に係る控訴審判決確定に伴う  
会派からの返還について …………… 2 頁

# 1 議会決議取消等請求事件への対応について

[庶務課]

## (1) 趣旨

令和4年9月定例会において全会一致で可決した「富山市議会が世界平和統一家庭連合（旧統一教会）及び関係団体と一切の関係を断つ決議」について、令和5年1月24日付けで富山地方裁判所に訴えの提起がされたことから応訴するもの。

## (2) 訴えの概要

- ① 原 告 安田 慎（仮名）
- ② 原告訴訟代理人 徳永 信一（大阪弁護士会所属）
- ③ 被 告 富山市
  - ④-アについての代表者 富山市議会議長
  - ④-イについての代表者 富山市長
- ④ 請求の趣旨
  - ア 富山市議会が令和4年9月28日付けでした決議の取消し（処分取消しの訴え）
  - イ 金350万円及び年3分の割合による金員の支払い（損害賠償の訴え）

## (3) 本件への対応

### ① 訴訟代理人について

ア 訴訟代理人の選任

令和5年2月15日付けで山本一三弁護士（市顧問弁護士）を選任

イ 着手金

374,000円（令和4年度予算議会費内で流用対応）

### ② 裁判の日程

令和5年3月13日に、富山地方裁判所にて第1回口頭弁論

## 2 政務活動費の住民訴訟に係る控訴審判決確定に伴う 会派からの返還について

[庶務課]

### (1) 趣旨

平成30年4月20日付けで提起された政務活動費に係る住民訴訟について、令和5年2月23日に控訴審判決が確定したことから、令和4年5月16日付けで会派が供託した市への返還金について、その受け入れを行ったもの。

### (2) 本件の経過

平成30年1月22日 平成23年度から平成27年度までに自由民主党が政務活動費として支出した広報費の一部の返還を求める旨の住民監査請求が提出

同年3月23日 監査委員から政務活動費の一部を返還するよう勧告

同年4月20日 富山地方裁判所に住民訴訟を提起

令和4年3月2日 富山地方裁判所から政務活動費の一部を返還するよう判決の言い渡し

同年3月15日 第1審判決を不服として、富山市長が名古屋高等裁判所金沢支部に控訴

同年5月16日 自由民主党から富山地方法務局へ第1審判決に基づく市への返還金を弁済供託

令和5年2月8日 名古屋高等裁判所金沢支部から被控訴人（原告）の請求を棄却する（弁済供託により返還請求権が消滅）との控訴審判決の言い渡し

同年2月27日 市から富山地方法務局へ供託金の還付請求

### (3) 供託金の受け入れ

令和5年3月2日付けで市歳入へ収入

収入額 2,029,172円

内訳

平成24年度分返還金	元金 1,250,675円	利息 558,521円
平成25年度分返還金	元金 157,500円	利息 62,461円
供託金利息	15円	